

集まった賛助会費の使い道

地域で集められた賛助会費は、様々な地域福祉活動に活用されています。

令和5年度の実績額

26,093,000円でした

ご協力いただき、ありがとうございました!!

全体の55%

各校区福祉委員会の
自主財源として活用

14,226,575円

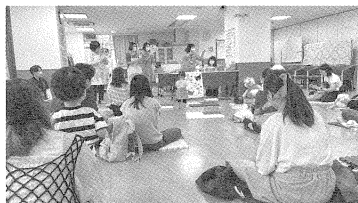


全体の45%

市内全体の支え
合い活動で活用
11,866,425円

校区福祉委員会における賛助会費の使い道（例）
（内容は校区によって異なります）

- 子ども食堂・子育てサロン・世代間交流
- 高齢者サロン事業
- 敬老の集い
- 災害支援訓練
- 広報紙の発行



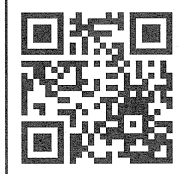
市社協の賛助会費の使い道（例）

- ボランティアセンター運営
- 小中学校への福祉体験学習
- 災害時のボランティア支援
- マンション内のコミュニティづくり
交流会
- 居場所づくり（子ども・引きこも
りがちの若者・定年後の男性）
- 車いすの貸出し事業
などの支え合い活動

【募 集 方 法】

- ① 校区福祉委員会からの案内で
最寄りの校区福祉委員会で受付しています
※各校区により募集方法が異なります
- ② 社協広報紙「みんなの福祉」添付の振込用紙で
「みんなの福祉」（令和7年2月に全戸配布）に添付の
振込用紙をご利用ください
- ③ 社協ホームページのインターネット決済で
- ④ 所属団体からの案内で（特別賛助会員）
- ⑤ 社協事務所で

①～⑤のどのお申し込み方法でも、賛助会費のうち
55%はお住まいの地域（校区）の福祉活動に、
45%は豊中市全域の様々な福祉活動に活用されます



詳細は動画を
ご覧ください
（QRコード）



③の
寄付フォーム
はこちら



社協
ホームページ

